福島県教育庁相双教育事務所学校教育課



〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地 **国際**

TEL:(0244)26-1314 FAX:(0244)26-1318

E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和7年度小·中学校初任者研修 新規採用養護教諭研修(小·中) 新規採用学校栄養職員研修 地区別研修 A

特別支援学校研修

○日 時:令和7年10月8日(水)9:50~16:15

○会 場:福島県立ふたば支援学校(双葉郡楢葉町大字井出字上ノ岡33)

○参加者:小学校教諭16名、中学校教諭22名、養護教諭2名 合計40名

○内 容:校舎見学·授業参観·参加実習

講話「特別支援教育について」

研究協議「参観授業及び特別支援学校における教育活動について」

【研修のまとめ】

本日の講義、演習等の内容を踏まえ、初任者として今後の授業実践や研修等に臨むにあたり、以下のことに留意していただきたいと思います。

- 自立活動は、障がいによって生じる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的として行われるものである。その際には、**目に見える「つまづき」 や「困難さ」から、目に見えない発達上の課題を的確に捉え**、支援の方向性を探ることが重要である。
- 地域で共に学び、共に生きる教育の実現には、多様な学びを保障する視点が不可欠である。特別支援教育の現状を踏まえ、**児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、必要な支援の内容について 関係者間で合意形成を図ることが重要**である。その際、本人や保護者の意見を最大限に尊重し、共に考えながら支援の方向性を定めていく姿勢が求められる。

研修の感想

- 支援学校ならではの教育を参観し、講話を聞き学ぶことができた。その子一人への支援が全員への支援になるとお話があり、大切にしたいと思います。また、その子の表面だけを見るのではなく、行動の裏側まで理解していきたいです。
- 特別な支援の有無に関わらず、支援の方法や児童に目を向けることは必要であ り、自身の学級経営に生かせることを学ぶことができた。
- 研究協議からは、自身の学びを振り返るだけでなく、先生方の学びを知ることができたので、今後実践したいことを増やすことができた。
- "指導"と"支援"の在り方について、子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、 それについて自校の教員とチームとして協議することで、よりよい教育を提供できる ようにしていきたい。





